

みらプロ作戦会議 募集要項

1 趣旨・目的

神奈川県(以下「県」という。)は、令和6年度から子ども目線を県の施策に直接反映させるため、子ども・若者がアイデアを提案し県が実現する「子ども・若者みらい提案実現プロジェクト(以下「みらプロ」という。)」を実施しています。県が子ども・若者の提案を実現する中で、子ども・若者からは「もっと自分たちに任せてほしい」という意見が出たため、提案から実現まで子ども・若者が主体となる仕組みにリニューアルを目指して検討することとしました。

そこで、子ども・若者の自ら主体的に取り組みたいという意欲を反映させるため、企画段階から子ども・若者自身が参画して、県と一緒に提案から審査、実現までのみらプロの仕組みを検討する「みらプロ作戦会議」を設置することとしましたので、その参加メンバーを募集します。

2 募集概要

(1) 募集対象

- ア 平成8年4月2日～平成31年4月1日生まれの方
- イ 申込日時点で県内に住所を有する方または県内へ通勤・通学している方
- ウ 対面開催のワークショップ当日、実施場所まで来られる方
- エ オンライン開催のワークショップ当日、Zoomによる参加が可能な方

(2) 募集人数

20名

(3) 募集期間

令和7年7月4日(金曜日)から令和7年7月28日(月曜日)まで

(4) 応募方法

「みらプロ作戦会議」専用応募フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。

(5) 参加メンバーの決定

結果は8月上旬頃に、応募いただいた方全員にメールでお知らせする予定です。

応募者数が募集人数を上回った場合は、抽選により参加メンバーを決定します。抽選の場合には、申込者を小中学生、高校生、大学生、社会人(30歳未満)に区分した上で、各属性3名以上になるように抽選を行います。

3 「みらプロ作戦会議」の概要

(1) 内容

みらプロの仕組みを子ども・若者が提案し「県が実現する仕組み」から「子ども・若者自身が実現する仕組み」にリニューアルするためのワークショップを開催します。ワークショップでは、話し合いや意見の取りまとめ等を専属のファシリテーターがサポートします。

<主な検討内容>

子ども・若者の提案を子ども・若者が自ら実現する場合の課題、提案を実現するために必要とされる支援、審査に当たって子ども・若者が考慮してほしいと思うこと、応募部門の分け方、事業の名称、キャッチコピー、効果的な周知の方法など

(2) 活動期間

令和7年8月中旬から令和8年3月

活動期間中に、対面、またはオンライン形式で5回程度開催予定

4 その他

- (1) 別紙「個人情報の取扱いについて」に同意した上でご応募ください。
- (2) 個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- (3) 未成年の方は保護者の同意を得てから応募してください。
- (4) 抽選結果に対する個別のお問合せには回答できません。
- (5) やむを得ない事情により中止または内容を変更する場合があります。
- (6) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合や、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合は、参加決定を無効とする場合があります。
- (7) 県の事業にご協力をお願いする場合があります。(ご協力いただくかどうかは任意です。)
- (8) ワークショップの様子を写真・映像等で撮影します。撮影した写真・映像等はメディアによる放送、県の広報媒体への掲載、県の各種報告書等で使用する場合があります。なお、写真・映像等の使用期限はありません。
- (9) 本活動のために必要な会場までの交通費(往復)を県が定める額で支給します。
対象者：参加メンバー(小学生又は中学生の方は保護者1名まで支給可能)

「みらプロ作戦会議」における個人情報の取扱いについて

1 取得する情報

神奈川県（以下「県」という。）では、「みらプロ作戦会議」への参加を希望される方（以下「参加希望者」という。）から、以下の個人に関する情報（以下「個人情報」という。）を含む情報を取得します。

- (1) 氏名
- (2) 年齢
- (3) 性別
- (4) 電話番号
- (5) メールアドレス
- (6) 所属
- (7) 県内在住・在学・在勤の区分
- (8) 在住エリア
- (9) 参加希望理由
- (10) 申込みのきっかけ 等

2 利用目的

県では、取得した個人情報を以下の目的のために利用します。

- (1) 「みらプロ作戦会議」に関する情報提供（ワークショップの開催案内など）
- (2) 「みらプロ作戦会議」の運営に当たり必要な業務（参加メンバーへの事務連絡や資料の送付など）
- (3) その他、こども施策に関する情報提供

3 個人情報の管理について

県では、取得した個人情報を、県の責任のもと、県及び県が「みらプロ作戦会議」の運営を委託する企業（県が適切と認めた再委託先を含む）で厳重に管理します。

4 個人情報の第三者への提供について

県は取得した個人情報を、以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者へ提供しません。

- (1) 参加希望者の同意がある場合。
- (2) 国の機関又は地方公共団体が法令の定める業務を遂行することに対して協力する必要がある場合。